

随意契約結果表

業 務 名	香東川 河川改修工事（鶴市工区）施工管理業務委託
契約の相手方	香川県高松市多肥上町1251-1 公益財団法人 香川県建設技術センター 安西 慎
契約年月日	令和6年10月18日
契約金額	¥1,141,800
随意契約の相手方の選定理由	<p>本業務は、高河改修第10号 香東川 河川改修工事（鶴市工区）（工期：令和6年9月26日～令和7年3月24日）の施工管理（工事監督補助）業務を行うものであり、専門的な知識と高い信頼性を必要とする業務である。</p> <p>（公財）香川県建設技術センターは地方公共団体が施工する公共事業の円滑かつ適正な執行を支援・補完させるため、県自ら市町と共に出資し設立させた公益法人であり、県工事について経験のある専門の職員が配置されることから、地方公共団体が施工する土木工事の施工管理業務に適するとともに、地方公共団体職員への技術的指導も行う事ができ、委託先として最適であると考えられる。</p> <p>以上のことから、香川県会計規則第184条第7号の規定により、（公財）香川県建設技術センターと随意契約をしようとするものである。</p>